

くらしの

情

報

コナ

■ 国東市役所	☎(0978) 72-1111(代)
■ 国見総合支所	☎(0978) 82-1111(代)
■ 武蔵総合支所	☎(0978) 68-1111(代)
■ 安岐総合支所	☎(0978) 67-1111(代)
■ 国東市消防本部	☎(0978) 72-1101
■ 国東市民病院	☎(0978) 67-1211(代)

催し

精神障がいを知るための
国東フォーラムinくにさき

心に病がある人もない人も安心して暮らし、働くことができる地域を目指しましょう。たくさんのご参加をお待ちしています。

日時 6月29日(土)

午後9時30分～午後0時30分
場所 アストくにさき

アグリホール

内容 講演「まず知ることからはじめてみませんか」
(講師：三角ベース 莊司 壽子理事長)、体験発表、家族の声、意見交換、輝くピアホーム空手演武等

問 福祉事務所

障がい福祉係
☎0978-72-5164
FAX 0978-72-5171

お知らせ

難病等の方が障がい福祉サービス等の対象となりました

障害者総合支援法の施行により障がい者の範囲が広

がり、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められる福祉サービス(※)の受給が可能となりました。

(※)障がい福祉サービス、相談支援、補そう具及び日常生活用具が該当。障害児については、児童福祉法の障害児通所支援や障害児入所支援も該当します。

対象者 難病等の対象疾患による障がいがある方々。

(対象疾患についてはお問い合わせください)

手続き 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参のうえ、福祉事務所か各総合支所市民健康課へご相談ください。(申請内容により手続が必要です)

問 福祉事務所

障がい福祉係

☎0978-72-5164
FAX 0978-72-5171

児童手当現況届の提出を

6月分以降の児童手当を

受けるためには、現況届が必要で、現況届は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限 6月28日(金)

提出先・問

福祉事務所 家庭福祉係

☎0978-72-5164

国見総合支所

地域市民健康課

☎0978-82-1112

武蔵総合支所

地域市民健康課

☎0978-68-1112

安岐総合支所

地域市民健康課

☎0978-67-1114

国東市商工会商品券販売中

商工会では5000円の商品券を475円で販売中。限度額は一世帯あたり100万円、市内在住の方

に限りません。事前予約・配達も可能です。

問

国東市商工会本所

☎0978-72-2000

国見支所

☎0978-82-0147

武蔵支所

☎0978-68-0485

安岐支所

☎0978-67-0559

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類登録証がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できません。

必ず銃砲刀剣類登録審査会で登録証の交付を受けてください。

日程 7月10日(水)奇数月の

第2水曜日に開催

時間 午後1時～5時

会場 県庁舎別館

8階84会議室

必要なもの 現物、発見届出済証、登録手数料(1件6,300円)

※家族以外の代理人は委任状が必要

問 県教育庁文化課 文化財班

☎097-506-5493